



ひたちなか市では水害から市民の生命・財産を守るため様々な治水対策を推進しています。国・県・市を問わず市内で行われている治水対策についてご紹介していきます。

市長による市内の治水対策実施箇所の現地視察を行いました。

令和3年4月19日（月）に国・県・市において施工した鳴戸川排水施設の耐水化工事（発電機の築堤上への移設）、早戸川河川改修工事（河道掘削・堤防補強）、栄町排水施設の耐水化（嵩上げ）工事の実施箇所を市長が現地視察しました。それぞれの担当者から、施工に至った経緯や工事内容の説明、実際の稼働状況などを確認しました。

鳴戸川排水施設



耐水化工事の説明を常陸河川国道事務所水戸出張所から受けています。

早戸川河川改修工事



河川改修工事の説明を茨城県常陸大宮土木事務所から受けています。

栄町排水施設



耐水化工事の説明（電気設備とポンプ稼働による排水）を河川課から受けています。

排水ポンプ車導入に伴う実施訓練を行いました。

令和3年4月26日（月）に中丸川水門を会場とし、今年3月に導入した排水ポンプ車の実施訓練を行いました。本訓練は、市長をはじめ、ひたちなか市議会議員、常陸河川国道事務所長、茨城県土木部都市局下水道課長、那珂川沿川の自治会長等が参加し、排水ポンプ車の機能説明や洪水を想定した排水訓練を実施しました。



大谷明ひたちなか市長



鈴木一成ひたちなか市議会議員



原田昌直常陸河川国道事務所長



那珂川沿川の自治会長の皆様との集合写真

排水ポンプ車の概要

排水ポンプ車は、1分間に7.5m³の水を排出するポンプを4台搭載しておりすべて稼働すると1分間に合計30m³の水を排出します。これは、一般的な25mプールであれば、約10分間で空にすることができる能力です。ポンプはフロート（浮輪）の下に吊るしており、川底の汚泥を巻き込まず効率よく排出できます。ポンプ一台当たりの重量は約40kgであり、人力で設置することができます。また発電設備が搭載されており、排水ポンプ全4台が稼働しても約13時間継続して使用することができます。途中給油を行うことで継続的に稼働することができます。



排水ポンプ車



排水ポンプ



排水ポンプ設置状況



排水実施状況

水門・排水樋管の定期点検を行っています。

市内には、いくつもの川や排水路が流れており、ほとんどの川は那珂川に合流し、その合流地点には水門や排水樋管が設置されています。これは那珂川の水位が上昇したときに川の水が逆流しないよう水門を閉めることで河川の氾濫を軽減することができる重要な施設になります。そのため動作に支障がないよう日頃から点検や維持管理、国による履行検査を受けています。



施設本体の状況確認



施設周辺の異常等の状況確認



施設本体の状況確認



ゲートの維持管理の状況確認

那珂川の共同点検を実施しました。

共同点検とは、出水期における的確な水防活動及び避難行動の推進を目的に、国・県・市・関係機関と一緒に現場確認を行っています。特に注意すべき箇所（重要水防箇所等）の点検を共同で行い、認識の共有を図っています。



点検内容の確認作業



築堤の点検箇所説明

準用河川鳴戸川・排水樋管の浚渫工事を行いました。

準用河川鳴戸川と勝倉第一排水樋管及び勝倉第四排水樋管の浚渫工事を行いました。通水を阻害しているものを除去することで、水の流れをスムーズに那珂川に流入できるよう整備を進めています。今後、他の河川についても順次浚渫工事を行っていく予定です。

河川浚渫工事



準用河川鳴戸川



着手前



完了後



着手前



完了後



勝倉第一排水樋管



着手前



完了後



勝倉第四排水樋管



着手前



完了後

ひたちなか市建設部河川課
那珂川緊急治水対策推進室

〒312-8501

ひたちなか市東石川2丁目10番1号

TEL 029-273-0111 (内線 6418)

「ひたちなか治水だより」は不定期更新で
ひたちなか市の治水についてお知らせします。

ひたちなか市河川課のホームページでも
治水に関する情報を公開しています。
アクセスはこちら→

